

社会福祉法人 青い鳥会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標 1：育休中の職員の円滑な職場復帰を促すため、職場復帰のためのサポート体制を作る。

<対策>

●令和2年4月1日～ 育休中の職員との定期的な連絡体制をより密にし、復帰に向けての情報提供および相談などを行う。

目標 2：短時間正規職員、地域限定正規職員制度を導入したが、この制度の定着を図る。

<対策>

●令和2年4月1日～ 短時間正職員、地域限定正規職員(准職員)制度を導入したが、育児・介護中の職員がこの制度を利用しやすいよう、周知および制度の充実に努める。

目標 3：男性職員の育児休業取得等を促す。

<対策>

●令和2年4月1日～ 男性職員が育児休業取得しやすいよう、広報周知するとともに、職場環境の整備を行う。

目標 4：若年者に対するインターンシップ<sup>®</sup>等での就業体験の機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、職業訓練等の拡充。

<対策>

●令和2年4月1日～ 高校・大学生等の職場見学、インターンシップ<sup>®</sup>の受け入れを行う。また異業種からの転職希望者へのトライアル雇用、職業訓練等を充実する。